平成２８年（フ）第５４号
宮崎県延岡市旭ケ丘５丁目６番地16　旭ケ丘ハイツ201
債務者　佐野　忠男
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（フ）第１２号
岩手県久慈市天神堂第36地割112番地17
債務者　上野　航大
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年７月26日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２８年（フ）第１０５号
鹿児島県鹿児島市甲突町26番５号（天保山ハイツ905号）
債務者　中井　達也
1　決定年月日時　平成28年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨満　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年７月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第５４８号
熊本市東区小山２丁目１番６号　キングダム小山202、旧住所熊本市東区小山６丁目３番６号　303号
債務者　木村　可奈（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙山　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２４９号
宮城県塩竈市杉の入３丁目７番６号
債務者　篠田　守雄
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２５０号
宮城県塩竈市杉の入３丁目７番６号
債務者　篠田　浄徳
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２８５号
東京都荒川区東尾久６丁目１番18号　ＯＲＩＨＩＭＥ201、従前の住所宮城県亘理郡亘理町逢隈神宮寺字袖ケ沢90番地　町営住宅３－５
債務者　宍戸　三宏
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口真理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２８６号
東京都荒川区東尾久６丁目１番18号　ＯＲＩＨＩＭＥ201、従前の住所宮城県亘理郡亘理町逢隈神宮寺字袖ケ沢90番地　町営住宅３－５
債務者　宍戸　美子
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口真理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後２時25分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１３６号
山梨県笛吹市石和町井戸１番地１　第２佐藤住宅５号室、前住所山梨県笛吹市境川町石橋2280番地２
債務者　三枝　辰郎
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木暮　利壱
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１３８号
大津市下阪本６丁目18番４号
債務者　上羽　悦敏
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　勝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３８８号
神戸市北区東大池２丁目21番１号
債務者　山脇　利昭
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森竹　和政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４０３号
兵庫県多可郡多可町加美区大袋124番地、従前の住所神戸市垂水区桃山台４丁目８番地の10　ガーデンハイツ桃山台弐番館202号
債務者　髙橋　直樹
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４２３号
兵庫県芦屋市高浜町４番１－824号、従前の住所兵庫県芦屋市伊勢町10番26－414号
債務者　武田　英義
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４２４号
兵庫県芦屋市高浜町２番１－1032号、住民票上の住所兵庫県芦屋市高浜町４番１－824号
債務者　武田　和代
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１７９号
兵庫県姫路市広畑区才２番地１　ファミール広畑301
債務者　山本　民子
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第５２号
岡山市南区北七区642番地、旧住所岡山県玉野市槌ケ原918番地１サンパティーク横田口201号室
債務者　榊原　　翔
1　決定年月日時　平成28年６月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　宗茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部